

令和3年度第10回津野町農業委員会定期総会会議録 (第1日目)

召集年月日 令和4年1月20日

召集場所 津野町役場 西庁1階 ホール

開 会 令和4年1月28日 午後4時30分

出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏
(推進委員)

川渕 慶博、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

欠席委員

(推進委員)
大崎 登

その他の出席者

事務局長：戸田 喜博、職員：池 大輔、石田 純也

議事日程

別紙のとおり

令和3年度第10回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和4年1月28日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	議案第2号	強化促進法の規定による申し出について	
5	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請書の審議について	
6	その他	非農地証明願の審議について	

開会 : 午後4時26分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地最適化推進委員6名でございます。大崎 登 委員が他の会があるということで本日は欠席ということですので、これより、令和3年度第10回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

4番 ^{うつのみや}宇都宮 ^{きょうこ}京子 委員 5番 ^{たべ}田部 ^{せつお}節男 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号に、後から協議する第3条申請の関係もありますので、強化促進法の規定による申し出について、を先に議題といたします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 強化促進法の規定による申し出についてご説明いたします。
(番号1朗読)

番号1は新規設定であります。
農業経営基盤促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1は大地委員と川西委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員 : ●●さんは、●● ●さんの娘婿にあたる方で、東北から帰ってきて、津野町に家を建てて住んでくれるということで、●さんの茶畑を利用権設定し、一緒に作るとのことです。以上です。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙

手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について説明いたします。
(番号1朗読)

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第2号 番号1は、大地委員と川西委員が地区委員です。
現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員 : 14ページの写真を見てもらったらいいですけど、●●●● - ●の左側に家を建てるということで、そのままこの2筆を畑にしたいということで、今回出ております。今写真はちょっと材とかおいてはありますが、家が建てたら除けて畑に戻すと言っていました。問題無いと思います。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第5 議案第3号 非農地証明願の審議について、を議題といたします。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第3号 非農地証明願は2件です。
(番号1及び2朗読)

番号1及び2は農振農用地ですが、同日付の申請で農振除外の申請を提出しており、本日非農地証明の議決をいただきましたら、除外の許可が出てからの、非農地証明許可となります。

また、番号2は平成29年6月26日付けで許可をしております、農地法第3条の許可を取り下げての申請になります。

以上で議案の朗読並びに補足説明を終わります。

議長 : 議案第3号 番号1及び2は、私と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明を1については私から申し上げます。

戸田委員 : ●●●の下側に谷がありますが、20ページの地図を見てもらって、20分位山道を歩いて行かないといけないのですが、21, 22, 23ページの切図を見ていただいたらわかると思いますけど周りは全て山林です。ほとんどスギもヒノキも60~70年を超えているものばかりです。周りには畑もないし、こんな感じです。写真を見てもらったらわかりますけど、24, 25ページですが、このような感じで、説明にもあったように平成元年頃から手を付けてないような状態で、この件に関しては問題ないと思います。

議長 : 番号1について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : 番号2は明神委員お願いします。

明神委員 : ほとんど山林化されています。37ページを見ていただきたいと思いますが、申請地の北にある宅地はすでに空き家になっております。それで48, 49ページを見ていただきたいと思いますが、今の説明した所ですが、地区の方から木を切ってくれということで今回切ったようでございますが、銀杏の成長が早くて、また芽が出て元のような状態になっているということでございます。所有者の●● ●●さんに話を聞きましたが、自分も82歳になりよう作らんとということで、子は県外におりやる気はないようですし、耕す人もいないので、どうにもならないとのことでございます。どうかご審議をお願いします。

議長 : 番号2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決することに、賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第6 その他の件について、を議題といたします。

事務局 : 先月にもお話ししましたが、来月の定期総会の前に須崎農業振興センターとの意見交換会を行います。新型コロナウイルスの感染状況により、開催できなくなるかもしれませんが、現時点では開催予定ですのでよろしくお願い致します。

議長 : そのほかにありませんか。

特になければ2月の定例会の日程を決めたいと思います。2月28日(月)ですがどうでしょうか?会場は未定です。

ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和3年度第10回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後4時52分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 4 番

署 名 委 員 5 番